

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

高知県高知市梅ノ辻八番二七号

特定非営利活動法人情報化ユートピア

清算人 中村 州男

解散公告

当法人は、令和八年八月十日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

福岡県久留米市上津町一七八九番地二

特定非営利活動法人クローパー

清算人 松本めぐみ

解散公告

当社は、株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

福岡県宗像市富地原一八五一番地

有限会社出光組

清算人 出光 美佐

解散公告

当社は、令和八年六月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

福岡県宗像市池田三一〇六番地七

株式会社BHI

代表清算人 井上 清志

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

佐賀県杵島郡白石町大字福田一五六四番地

服部薬品有限会社

清算人 服部 正典

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

鹿児島県奄美市名瀬塩浜町四番一二号

株式会社奄美エーストラベル

代表清算人 川田 光弘

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

鹿児島県奄美市名瀬塩浜町四番一二号

有限会社エース・ケイ・エム商事

清算人 川田 光弘

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

鹿児島市平川町一七四九番地

有限会社南薩新菱農機

清算人 西 光一

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年八月二十五日、福島地方裁判所会津若松支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

福島県大沼郡会津美里町福重岡字桜の下甲

宗教法人白山神社

清算人 弁護士 一ノ瀬美枝

連絡先 福島県会津若松市追手町三番一六

号一之丁ビル会津鶴城法律事務所

解散公告(第二回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

横浜市中区真砂町二丁目二五番地

医療法人社団寿徳会

清算人 関 泰忠

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年七月十五日高松地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

香川県高松市前田西町一〇八〇番地

宗教法人石鏡教大本山香川教会

香川県高松市天神前九一五 歌谷ビル

三〇二 加藤・犬伏法律事務所

清算人 加藤 優子

解散公告(第二回)

当組合は、令和八年八月三十一日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年九月八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

東京都港区虎ノ門三丁目八番一九号

虎ノ門一・二丁目地区市街地再開発組合

代表清算人 早津 功

解散公告(第二回)

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年九月八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

神奈川県足柄上郡大井町西大井六八六一一

シャープNECディスプレイソリューションズ労働組合

清算人 百瀬 啓祐

解散公告(第三回)

当法人は、社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年九月七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

主たる事務所 香川県仲多度郡まんのう町

炭所西九四五番地 宗教法人志福寺

香川県丸亀市風袋町二〇九番地セントラル丸亀ビル四階 丸亀城北法律事務所

清算人 弁護士 石井 研也

解散公告(第三回)

当法人は、社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年九月七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

埼玉県富士見市西みずほ台一丁目二〇番六号

みずほ台ビル二階 医療法人社団仁勝会

代表清算人 中川 勝

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年八月二十一日開催の社員総会の決議により同年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年九月七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

神奈川県秦野市本町一丁目九番六号

医療法人社団徳医会

清算人 安部 雅夫

解散公告(第三回)

当法人は、社員の欠亡により令和八年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年九月四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

奈良市高畑町一一二番地

医療法人矢追医院

清算人 矢追 公一

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年八月一日、高松地方裁判所丸亀支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年九月七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

主たる事務所 香川県仲多度郡まんのう町

炭所西九四五番地 宗教法人志福寺

香川県丸亀市風袋町二〇九番地セントラル丸亀ビル四階 丸亀城北法律事務所

清算人 弁護士 石井 研也

解散公告(第三回)

当法人は、社員の欠亡により令和八年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年九月四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

主たる事務所 香川県仲多度郡まんのう町

炭所西九四五番地 宗教法人志福寺

香川県丸亀市風袋町二〇九番地セントラル丸亀ビル四階 丸亀城北法律事務所

清算人 弁護士 石井 研也

解散公告(第三回)